

令和4年度第1回松伏町総合教育会議 会議録

開催日時	令和4年11月17日(木) 午後3時15分から午後16時00分まで
会議会場	松伏町役場 201会議室
出席者氏名	<p>構成員</p> <p>松伏町長 鈴木 勝 松伏町教育委員会教育長 岡田 直人 松伏町教育委員会教育長職務代理者 田口 嘉則 松伏町教育委員会教育委員 渡邊 淳子 松伏町教育委員会教育委員 宇田川 陽子 松伏町教育委員会教育委員 會田 隆</p>
	<p>事務局等</p> <p>企画財政課長 立沢 昌秀 企画財政課主幹 渡辺 武志 企画財政課主任 福永 将人 教育総務課長 川村 功 教育文化振興課長 鈴木 英樹 教育総務課主幹 小島 武 教育総務課主任指導主事 柳橋 知佳子 教育総務課主任主事 浪江 大知 教育総務課主事 伊東 雅之</p>
欠席者	なし
傍聴人	なし
次第 (協議又は調整が行われた事項)	<p>1 開会 2 町長挨拶 3 教育長挨拶 4 協議・調整事項 (1) 令和5年度当初予算編成スケジュールについて (2) 令和3年度における町内小中学校のいじめの発生状況について 5 閉会</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度第1回松伏町総合教育会議次第 ・ 令和4年度第1回松伏町総合教育会議出席者名簿 ・ 資料1 令和5年度当初予算編成スケジュールについて ・ 資料2 令和3年度いじめの認知件数と解消件数 ・ 資料3 令和3年度長期欠席者の状況 ・ 松伏町総合教育会議運営要綱 ・ 松伏町総合教育会議傍聴要綱 ・ 松伏町総合教育会議傍聴要綱運用基準
議事録作成者	企画財政課総合政策担当 主幹 渡辺武志

協議又は調整の要旨

議事	発言者	発言内容・決定事項
1 開会	事務局	会議の開会を宣言
2 町長挨拶	町長	町長の挨拶
3 教育長挨拶	教育長	教育長の挨拶
4 協議・調整事項		
会議録署名人の確認	事務局	会議録署名人は、町長部局側で町長、教育委員会側で会議ごとに出席者名簿の順に従って1人ずつ署名いただくこととなっているため、署名人は、町長と田口委員となる旨報告する。
(1)令和5年度当初 予算編成スケ ジュールについて	事務局	協議・調整事項の進行は、会議招集者である町長に依頼する。
	町長（議長）	次第 4 協議・調整事項の（1）令和5年度当初予算編成スケジュールについて事務局より説明を求める。
	事務局	（資料1に基づいて説明） <ul style="list-style-type: none"> ・10月に松伏町一般会計予算編成に伴う学校要望ヒアリングを行った。 ・教育総務課、教育文化振興課それぞれ課内ヒアリング等を実施の上、11月4日に企画財政課に予算要求書を提出する。 ・12月定例教育委員会に、令和5年度松伏町一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分の見積についての議案を提出し、1月に副町長及び町長査定実施後、予算内示となる。 ・町長からの意見聴取の依頼のを受け、2月定例教育委員会に、令和5年度松伏町一般会計当初予算に係る意見聴取についての議案を提出する。 ・3月議会で令和5年度予算が上程された後、4月に学校予算配当説明会を開催する予定
	町長（議長）	・質問等を求める。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・町の予算の要求基準はどのようになっているか。 ・教育委員会の新規事業等について説明を ・新規事業等の計上であればスクラップ&ビルドの状況など説明を

	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は義務的経費等については前年度額を上限として要求をお願いしている。要求ベースでの歳出超過はかなり大きいのでヒアリング等を行い、最終的には町長、副町長の判断により予算を決定する。 ・ハード的な整備はおよそ終わり、ソフト的な整備に移行するだろうと思っている。 ・中央公民館のホール等の空調の整備については、予算を今年度に前倒しして来年度まで継続して実施することとした。
	教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGA スクールに係る経費については、導入した機器が近隣と比べても壊れにくく、財政的な負担が少なかった。また電子黒板についても、近隣と比べても勝るとも劣らないような整備ができています。一方で、全国学力・学習状況調査やデジタル教科書への移行に必要な高速大容量通信が今後の課題。 ・すぐにといいわけではないが、水泳用プール改修が手つかずのところが多く課題。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・税収の見込みは。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・決算ベースで31億円だったが、それを上回る見込みである。ただし、個人住民税については、年々課税対象者が減少しており、またコロナの影響がどの程度でどの程度なのかによっては減少要因となり得るので、適切に判断していく。
	町長（議長）	その他意見等を求める。
	構成員	【意見・質問なし】
(2) 令和3年度における町内小中学校のいじめの発生状況について	町長（議長）	次に、4 協議・調整事項の(2) 令和3年度における町内小中学校のいじめの発生状況について事務局より説明を求める。
	事務局	<p>(資料2及び3に基づいて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2は、令和4年3月に実施した「児童生徒の問題行動不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果をもとに作成 ・令和3年度の松伏町のいじめ認知件数は、小学校381件で前年度より、162件増、中学校31件で前年度より11件増、小・中学校全体では412件で前年度より173件増

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">• 認知したいじめの解消件数は、小学校で292件、中学校で28件、松伏町全体では320件が解消。92件は解消に向けて取組中となっている。いじめが解消している状態とは、国が作成している「いじめ防止等のための基本的な方針」で、資料2表外に記載した状態になっている。解消に向けて取組中となっている67件は、全ての保護者へ連絡を終えており、現時点では解消の状態となっている。• 資料2の2ページ、いじめ認知件数の学年別の状況については、小中学校ともに1年生の認知が多い傾向がある。• 認知したいじめの75.7%が、「ひやかしかからかい」であることが分かる。こうした行為がやがてたたくことや蹴ることに発展していると考えられる。• 次に、重大事案については、松伏町での発生はなかった。• 小中学校でのいじめの認知及び事後の対応については、丁寧に取り組んでいる。引き続き関係者と連携を図りながら取り組んでいきたい。• 次に、資料3は、令和2年度の長期欠席者の割合を示したものである。長期欠席児童生徒とは、同一年度内に30日以上欠席した児童生徒と定義されている。• 小学校の長期欠席児童は46件で、前年度と比較して26件の増であった。中学校の長期欠席生徒は53件で、前年度と比較して4件の減となった。• 長期欠席児童生徒のうち、不登校児童生徒の割合は小学校では0.03%の減、中学校では、0.75%の減となっている。• 新型コロナ感染防止の項目は新型コロナ感染が不安で30日以上欠席した児童、生徒である。• 長期欠席の児童生徒は増加傾向、不登校児童生徒数は、小中学校ともに若干だが、減少傾向。• 昨年度よりも不登校の数字が伸びている。要因としては、昨年度まではコロナ感染防止のため |
|--|--|

		<p>に休んでいた子供たちが今年度は、学校での判断・保護者との面談での聞き取り等から、不登校としての対応に変わった子も多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度になり、中学校においては、新規不登校の生徒が1年生に多くみられる。中1ギャップの課題等、小中の更なる連携が必須となっている。教育相談担当者会議において、アセスメントシートを作成し、しっかりと子供たちを見取り、つなげるというシステムをつくっていききたい。 不登校児童生徒の、教育相談室や適応指導教室への通室も増加している。子供たちが安心して過ごせる居場所づくりに、様々な機関と連携を図りながら取り組む。 今後も学校、関係機関とも連携し、不登校を生まないための未然防止の取組を中心に対応していきたいと考えている。
	町長（議長）	<ul style="list-style-type: none"> 質問等を求める。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会でも以前に話が出ているが、スクールカウンセラーの出務の頻度を上げてほしいとの声がある。予算に反映してほしい。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> カウンセラーは小中学校には県費で配置されている。中学校には週1回、小学校には令和元年度から配置が始まったが、他市の小学校との掛け持ちとなり8校に1人の配置であり、年に8回程度の出務に留まる。各校2月に1回程度である。県にも増を要望しているが、なかなか増えない。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室やさわやか相談室にも通うことができない子どもたちがいて、他の子供たちが学校で過ごす時間を自宅で過ごしている。他市では公民館などでは学校のある時間帯にも公民館などを利用できるようにしているケースもある。不登校の子どもたちの居場所づくりを充実してほしい。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 居場所づくりという点では、適応指導教室の役割も変わってきている。それぞれの子どもたちが安心できる場所を確保し、自分らしく生活し

		ながら、この先を考えていくことが重要と考えている。そのためにも適応指導教室の充実にはしっかりと取り組んでいく。
	教育長	・適応指導教室、さわやか相談室の役割が、「教室に戻れるようにすることが前提の支援」であることから、もちろん教室に戻れるようになればよいのだが、「子どもたちの居場所を作る」ことに代わってきている。
	委員	・今回は重大な事案はないと報告をいただいた。引き続き、しっかりと対策をしてほしい。
	議長（町長）	・自殺年齢の低年齢化が気になっている。夢をもてる子どもたちの育成に配慮してほしい。その他意見等を求める。
	構成員	【意見・質問なし】
	町長（議長）	・協議調整事項について終了する。その他、何かご意見等について求める。
	委員	・以前より、総合教育会議に児童福祉担当者の出席を求めている。ご検討いただけないか。
	事務局	・関係職員の出席を求めることはできる。会議内容によっては出席を検討する。
	委員	・田中第三公園の遊具が改修されるのはありがたいが、現在は撤去され再設置は2年後くらいと聞いている。
	町長（議長）	・樹木も手を入れないといけない状況である。遊具の再設置は複数年には渡るが、ある程度メリハリをつけて、設置したいと考えている。
	町長（議長）	進行を事務局へ戻す。
5 閉会	教育長職務代理人	会議の閉会の挨拶
		会議終了し散会

上記記載事項は、令和4年11月17日松伏町役場201会議室において開催した、令和4年度第1回松伏町総合教育会議の内容を記録したものに相違ないことを認め、ここに署名する。

令和4年12月19日

署名人の職・氏名 町長 鈴木 勝

署名人の職・氏名 教育長職務代理者 田口 嘉則